

平成 25 年 3 月 7 日

各 位

会 社 名 丸 三 証 券 株 式 会 社  
(コード番号 8613 東証・大証 1 部)  
代 表 者 取締役社長 中村 康男  
問 合 せ 先 企画部長 武藤 彰  
TEL 03-3273-4973

### 弊社元社員の業務上横領容疑による逮捕について

本日、弊社元社員が、業務上横領容疑で広島中央警察に逮捕されたとの事実を確認いたしましたので、その旨お知らせいたします。

この度、このようなことが起こりました事は痛恨の極みであり、日頃から弊社を信頼しご愛顧頂いております、お客様、株主様、並びに関係する全ての方々に対しまして、多大なるご心配とご迷惑をおかけしましたことを、心から深くお詫び申し上げます。

#### 1. 事件の概要

弊社元広島支店総務課長が、同支店在任中の平成 22 年 4 月から平成 24 年 1 月にかけて、その立場を利用して、現金 2,650 万円を横領着服し、自己の遊興費等に充てていたものです。平成 24 年 2 月の人事異動により元社員が転出し、後任者との引継の過程で発覚しました。それまで隠蔽工作が行われていたため発見できませんでした。

なお、お客様からお預かりしております資産につきましては、横領の事実は一切ございません。

#### 2. 本日までの対応

本件発覚直後から、社内調査を実施し、事実確認と原因究明に努めてまいりました。

また、監督官庁への届出を行うとともに、捜査当局に本件被害について報告・相談を行ってきましたが、事件捜査に支障をきたさないよう、本日まで公表を控えておりました。

元社員については、横領着服した事実が明確になったことから、平成 24 年 3 月 15 日付で懲戒解雇処分としました。また、本件に関する管理監督者等につきましても厳正な処分を行っております。

#### 3. 業績への影響

本件につきましては、前期決算までに全て処理を終えておりますので、今期の業績に与える影響はありません。

#### 4. 今後の対応

今般の事態を重く受け止め、社内における相互牽制機能を強化しました。

また、事務管理、内部監査、人事管理態勢等の一層の改善・強化に努めるとともに、法令遵守及び職業倫理に関する社員教育を再度徹底し、全社をあげて再発防止に努めてまいります。

各位におかれましては、引き続きご指導ご鞭撻を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

以上